会 議 概 要

△ 送 ゕ ヵ ぃ	安 C 回 カ 恵 主 ハ サ
会議の名称	第6回久喜市公共施設個別施設計画検討委員会
開催年月日	令和5年11月17日(金)
開始・終了時刻	午後3時00分から午後4時30分まで
開催場所	久喜市役所本庁舎 第4・5会議室
議 長 氏 名	会長 石上 泰州
出席委員(者)氏名	石上 泰州、内田 サイ子、坂口 信蔵、中村 修二、 中村 文隆、秀島 敏治、細川 敦子、丸碆 正樹、三澤 善考
欠席委員(者)氏名	小島 比ろ子
説明者の職氏名	アセットマネジメント推進課 主幹兼管理・計画係長 藤本 健担当主査 古畑 剛士
事務局職員職氏名	総合政策部参事兼アセットマネジメント推進課長 榊原 俊彦 アセットマネジメント推進課 主幹兼管理・計画係長 藤本 健 担当主査 古畑 剛士 主事 井高 璃子
会 議 次 第	 開会 議題 (1) 意見募集・議会報告の結果について (2) 個別施設計画の見直し案について (3) その他 別会
配布資料	 ・次第 ・資料1施設分類別適正配置計画 新旧対照表 ・資料2施設分類別保全計画 新旧対照表 ・資料3施設分類別削減状況(見直し後) ・資料4答申書に係る附帯事項(案)について
会議の公開又は非公開	公開
傍 聴 人 数	3人
L	<u> </u>

審議会等会議録

発言者・会議のてん末・概要

司会 (榊原参 皆様、改めましてこんにちは。

事) 委員の皆様におかれましては、足元の悪い中、また、大変お忙しい中ご出席を いただきまして誠にありがとうございます。

> 私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、総合政策部参事兼アセット マネジメント推進課長の榊原でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

会議を始めます前に、お詫びとご報告をさせていただきます。

まず、8月4日に開催いたしました第5回検討委員会の中で、第6回の検討委員会につきましては9月22日に開催するとご案内いたしましたが、都合により本日の開催となりましたことに改めてお詫び申し上げます。

また、ご不便とご心配をおかけしておりました本庁舎のトイレにつきましては、10月24日から全面的な使用を開始いたしましたので、この場をお借りしましてご報告をさせていただきます。

それでは定刻になりますので、第6回久喜市公共施設個別施設計画検討委員会 を開催させていただきます。

開会に先立ちまして、本日の出席委員についてご報告申し上げます。

委員10人中、出席委員9名でございます。

過半数に達しておりますことから、本委員会は、久喜市公共施設個別施設計画 検討委員会条例第6条第2項の規定により、成立いたしますことをご報告申し上 げます。

また、小島委員におかれましては欠席のご連絡をいただいておりますので、ご 報告をさせていただきます。

また、今回初めて出席されます中村委員から一言ご挨拶をいただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

中村(修)委員 (委員あいさつ)

司会 (榊原参 ありがとうございました。

事) それでは、開会にあたり石上会長からご挨拶を頂戴したいと存じます。

会長よろしくお願いいたします。

石上会長 (会長あいさつ)

司会 (榊原参 石上会長ありがとうございました。

事) それでは、審議に移らせていただきます。

会議の進行につきましては、久喜市公共施設個別施設計画検討委員会条例第6

条第1項の規定に基づきまして、会長に議長をお願いしたいと思います。 それでは石上会長よろしくお願いいたします。

石上会長
それでは、よろしくお願いいたします。

早速でございますが、議題の(1)意見募集・議会報告の結果について、事務 局からご説明をお願いいたします。

事務局(古畑 事務局のアセットマネジメント推進課古畑です。

担当主査) 恐れ入りますが、着座にてご説明させていただきます。

説明に入ります前に、本日の会議資料の確認をさせていただきたいと思います。

- ・次第
- ·資料 1 施設分類別適正配置計画 新旧対照表
- ·資料 2 施設分類別保全計画 新旧対照表
- ・資料3 施設分類別削減状況(見直し後)
- ・資料4 答申書に係る附帯事項案について

以上5点でございます。

不足はございませんでしょうか。

(不足なし)

事務局(古畑 それでは、議題(1)意見募集・議会報告の結果について、でございます。 担当主査) 8月4日に開催いたしました第5回検討委員会以降、30日間の意見募集や

8月4日に開催いたしました第5回検討委員会以降、30日間の意見募集や議会報告を実施した結果、今までご審議いただいた内容から変更がございますのでご説明させていただきます。

まず、意見募集を実施した中で1名の方から2件のご意見がございました。

1点目の内容といたしましては、スポーツ施設を利用する際の使用料の払い方についてでございました。

現在、スポーツ施設の使用料の支払いは、限られた場所でしか支払いができません。

それを改善してもらいたいというものでございました。

2点目といたしましては、より多くの屋外スポーツ施設において夜間照明を設置してもらいたいというものでございました。

ともに、今回実施している個別施設計画の一部見直しに関連するご意見ではございませんでしたので、頂戴したご意見を担当部署に引き継がせていただきましたことをご報告させていただきます。

次に、議会報告の結果、第3期にふれあいセンター久喜を更新する久喜東複合施設の計画を修正しましたので、詳しくは、議題(2)個別施設計画の見直し案について、の中でご説明させていただきます。

また、栗橋市民プラザを初めとする栗橋地区の施設の方向性につきまして、第

5回検討委員会が終了して以降、大きく変更しておりますので、こちらにつきましても、議題(2)の中でご説明させていただきたいと思います。

今回の計画変更に伴い、今まで全6回の開催を予定していた検討委員会でございますが、1回増やし全7回の開催に変更させていただきたいと考えております。

また、全7回の開催にしたことにより、これまで、いただいた答申を11月定例会議に議案として上程していくとしておりましたが、2月定例会議に上程して参りたいと考えております。

議題(1) 意見募集・議会報告の結果について、のご説明は以上でございます。

石上会長 ありがとうございます。

ただいま事務局からご説明がございましたが、ご不明な点ご意見等ございましたら、よろしくお願いいたします。

中村(文)委員 意見募集の件数が何件あったか教えていただきたいです。

事務局 (古畑 お1人様から2つの内容についてございました。 担当主査)

石上会長 ありがとうございます。

その他、いかがでございましょうか。

具体的な修正点につきましては、議題の(2)でということでございます。 また、全体のスケジュールが1議会分後ろ倒しになるということでございます。

よろしいですか。

(意見等なし)

石上会長 また、何かお気づきの点がございましたら、遠慮なくご発言いただきたいと思 います。

では、続きまして議題の(2)、個別施設計画の見直し案について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局(古畑 それでは、議題(2)個別施設計画の見直し案について、でございます。 担当主査) 資料1施設分類別適正配置計画 新旧対照表をご覧ください。

> 説明に入ります前に、本日の資料1及び2について注意点がございますので、 ご説明させていただきます。

これらの新旧対照表の右側「旧」につきましては、令和3年3月に策定した現行の計画でございます。

また、左側「新」につきましては、これまで5回開催してきた検討委員会における見直しの過程の中で、対策内容や時期を複数回変えている施設があり、説明内容と新旧対照表を見比べたときに相違が生じております。

このような施設が幾つか出て参りますので、ご承知おきいただければと存じます。

よろしくお願いいたします。

それでは、説明に移らせていただきます。

第5回検討委員会が終了して以降、9月定例会議での答弁、令和6年度の機構 改革、栗橋地区の計画の変更、また、改めて精査した結果、変更している箇所が ございますのでご説明申し上げます。

変更した施設は赤枠で囲い、変更した部分は赤のアンダーラインを引いております。

まず、1ページ、ナンバー1久喜市役所でございます。

取組内容の下から2行目にございます複合拠点施設の「拠点」という文言を追加しております。

個別施設計画の中には、複合拠点施設と複合施設がございまして、それぞれの 使い方の整理がついておりませんでした。

このことから、本庁舎及び行政センターが入る施設を複合拠点施設とし、その 他の施設、久喜東複合施設や鷲宮複合施設、桜田複合施設、ごみ処理施設付帯施 設などは複合施設としております。

次に、ナンバー3から5、菖蒲総合支所、栗橋総合支所及び鷲宮総合支所でご ざいます。

令和6年度の機構改革により、施設名の下に各「行政センター」の名称を加え、取組内容にはそれぞれ総合支所を行政センターへ移行する旨を追加いたしております。

次に、ナンバー新2栗橋行政センターでございます。

栗橋市民プラザにつきましては、方向性を大きく変更しております。

変更前は、行政センター、コミュニティセンター、図書室を有する複合拠点施設として整備するといたしておりました。

しかし、市長選挙公約まちのつくり方改革2ndステージの1つであります、 水防団の拠点としての機能を備えた施設である防災公園管理棟、こちらに地元からの要望を踏まえ、コミュニティセンター機能を設けることになりました。

そうしますと、栗橋地区に新たに整備を計画する栗橋市民プラザと防災公園管理棟にコミュニティセンター機能が重複することになります。

そこで、栗橋市民プラザにつきましてはコミュニティセンター機能を取り止め、行政センター及び図書室を有する施設とし、整備時期につきましても、栗橋 駅東口のまちづくりの進捗状況等を踏まえ、第1期から第2期に遅らせることと いたしました。

また、栗橋市民プラザはコミュニティセンター機能が抜けたことにより、施設 規模が大幅に減少しましたので名称を変更し、「栗橋行政センター」といたして おります。

次に、ナンバー新3久喜東複合施設でございます。

9月定例会議の答弁により変更となっております。

変更前は、第3期にふれあいセンター久喜の機能を廃止し、行政窓口、児童センター、中央図書館、コミュニティセンター機能を備えた久喜東複合施設として 更新することとしておりましたが、ふれあいセンターの福祉機能を久喜東複合施設に残すとしたことから、久喜東複合施設の取組内容に新たに「福祉機能」を追加したところでございます。

次に、ナンバー新9桜田複合施設でございます。

こちらにつきましても、9月定例会議の答弁により変更となっております。

この施設は、市が民間商業施設の一部を賃借するものでございますが、民間商業施設の事業者と土地を持っている地権者が交わす借地契約、こちらが2024年から2054年の30年間、個別施設計画でいう第4期までと伺っておりまして、それ以降については検討とする必要があるということで、第4期に「方向性について検討」を追加し、機能及び建物の方向性を「検討」としております。

本計画では他に2か所、桜田複合施設が出て参りますが、同じ変更を行っております。

続きまして、5ページ、ナンバー1ふれあいセンター及びナンバー新3久喜東 複合施設でございます。

これらの施設については、先ほども触れさせていただきましたように「複合施設を新築し機能を廃止する」としておりましたが、ふれあいセンターの福祉機能を残すことになりましたので、ふれあいセンターは「更新」とし、新たに「久喜東複合施設(福祉)」を追加しております。

本計画にはこれ以降、複数の久喜東複合施設が出て参りますが、全て同じ表記に改めておりますので、説明は省略させていただきます。

続きまして、12ページの下から2番目、ナンバー転用3教育支援施設でございます。

こちらを改めて精査し、誤った部分がございましたので変更しております。

変更前は、取組内容に※印として「令和3年度に建物を一部転用し、機能追加済み」という注記がございました。

この機能を指すのが現在、鷲宮総合支所の5階にあります、まなびスポットという施設でございました。

しかし、まなびスポットは教育支援施設ではなく、18ページの上から4つ目

にございます生涯学習施設となりますので、教育支援施設からは注記を取り、生涯学習施設に注記を加えております。

また、教育支援施設は、第2期に本庁舎増築棟を整備後、鷲宮総合支所にある本庁舎機能が抜けた部分に整備されますので、第2期に「追加」「転用」を移したところでございます。

次に、13ページ、ナンバー4栗橋文化会館図書室及びナンバー新2栗橋行政 センター (図書室) でございます。

これらの施設は、栗橋行政センターの整備が第2期になりましたので、同じく 第1期から第2期にいたしております。

また、栗橋行政センター (図書室) の取組内容からは「コミュニティセンター機能」を抜いております。

続きまして、17ページ、ナンバー転用12栗橋中央コミュニティセンターで ございます。

この施設の機能の移転先は栗橋市民プラザでございましたが、「防災公園管理 棟へ機能を移転」としたところでございます。

次に、ナンバー21菖蒲コミュニティセンターでございます。

取組内容でございますが、変更の前は「複合する菖蒲総合支所機能の縮小等に伴い」としておりましたが、9月定例会議の答弁において支所機能は縮小しないとしておりますので、「本庁舎増築棟への本庁舎機能の移転に伴い」と文言を改めております。

続きまして、18ページ、ナンバー25 栗橋いきいき活動センターしずか館で ございます。

こちらにつきましても、機能の移転先を栗橋市民プラザから防災公園管理棟と しております。

最後に、ナンバー新12 (仮称) 防災公園管理棟でございますが、取組内容に「コミュニティセンター機能」を追加したところでございます。

次に、資料2をご覧ください。

まず、1ページ「旧」の部分にございます栗橋総合支所及び栗橋市民プラザで ございます。

第1期に栗橋市民プラザを整備し栗橋総合支所を除却するとしておりましたが、第2期となり第1期の取組がなくなりましたので、削除といたしております。

次に、3ページの上3つですが、まず、ふれあいセンター久喜でございます。

表右側の現行計画では令和10年に部位改修を予定しておりましたが、見直しにあたり施設が整備されてから30年目にあたる令和9年、令和10年に大規模改修を入れるよう変更しておりました。

今回の変更は施設の損傷具合を考慮し、令和9年、令和10年に予定しておりました大規模改修を1年前倒し、令和8年、令和9年での実施といたしております。

次に、2番目、健康福祉センターくりむでございます。

こちらにつきましては、損傷具合を考慮し、令和9年、令和10年から令和7年、令和8年に大規模改修を早めております。

次に、3番目、けやきの木でございます。

こちらの施設につきましては、令和7年、令和8年で大規模改修を予定しておりましたが、施設に目立った損傷箇所が見受けられないなどの理由により、1年遅らせ、令和8年、令和9年で実施することといたしております。

続きまして、5ページのファミリー・サポート・センターでございます。

こちらの施設は、ふれあいセンター久喜の一部でございますので、ふれあいセンター久喜の大規模改修に合わせ、令和8年、令和9年と1年前倒しております。

続きまして、6ページー番下の施設でございます、栗橋文化会館図書室及び栗橋市民プラザ(図書室)でございます。

これらの施設の取組は第2期のとなりましたので、第1期は削除となっております。

次に、8ページ、ナンバー19の1から3栗橋中央コミュニティセンターでございます。

変更前は、令和11年度に除却としておりましたが、防災公園管理棟が令和8年度に整備されたあと、令和9年度に除却としたところでございます。

最後に、9ページ、ナンバー 25 の 1 及び 2 栗橋いきいき活動センターしずか館でございます。

こちらも、令和11年度に除却としておりましたが、施設の損傷具合等を鑑み、令和7年に除却を前倒しております。

結果的には、現行の計画と同じになったところでございます。

続きまして、資料3施設分類別削減状況(見直し後)、でございます。

主な変更点といたしましては、栗橋市民プラザのコミュニティセンター機能を 防災公園管理棟に移したこと、栗橋市民プラザに代わる栗橋行政センターの取組 時期を第2期に遅らせたこと、第3期に新築される久喜東複合施設に福祉機能を 追加すること、また、改めて精査した結果、変更が生じております。

変更となった箇所は赤文字といたしております。

結果といたしましては、栗橋市民プラザのコミュニティセンター機能の想定面 積 1, 2 0 0 平方メートルがマイナスとなり、久喜東複合施設の福祉機能の想定 面積を 1, 2 0 0 平方メートルとしたことによりプラスとなりましたので、第 4 期満了時の延べ床面積に変更は生じておりません。

最後に、資料4答申書に係る附帯事項(案)について、でございます。

こちらにつきましては、今までご審議いただいた内容を、次回、第7回の検討 委員会での答申の際に、附帯事項として市長に伝えるべき点を事務局案としてま とめさせていただいたものでございます。

また、答申書の様式を参考として、下の四角の中に示させていただいております。

附帯事項につきましては、4点挙げさせていただきましたので、読ませていた だきます。

1といたしまして、「今回の改訂において、将来の方向性を「検討」とした施設については、迅速に具体的な方向性の決定に努められたい。」

2といたしまして、「将来更新費用は、昨今の物価上昇を鑑みると大幅な増額 が懸念されることから、市の財政状況の面からも更なるアセットマネジメントの 推進に取組まれたい。」

3といたしまして、「施設を更新する際は、市の人口規模やその時代に見合った施設の整備に努められたい。」

4といたしまして、「施設の集約等といったアセットマネジメントの推進は必要だが、リスクの分散を考慮した適正配置の実現に取組まれたい。」

議題(2)個別施設計画の見直し案について、の説明は以上でございます。

石上会長

ありがとうございました。

変更点が多々ございまして、ご説明いただいたところでございます。

なお、資料4につきましては、答申書に附帯事項としてこういった類の事項を 記載する予定でございまして、こちらにつきましてはまた改めてご意見を頂戴で きればと思います。

まずは、変更点のご説明につきましてご不明な点等ございましたら、よろしく お願い申し上げます。

多数の変更点がございますが、資料3のご説明でございましたように最終的には大きな変更なしといいますか、変更の内容は実施の時期が変わった等々が中心でございますので、第4期の計画満了時のもろもろの数字には基本的に大きな変更はないようでございます。

秀島委員

計画を見ますと、今回は変更になったのは、はっきり言って工期が前期になる か後期になるかということだと思うのですよね。

実際的には金銭的にはそんなに変わらない。

ただ、物価上昇の折どうなるかその辺が気がかりですけど、今後、早くなるか遅くなるかについて皆さんがどういう考えを持たれているか。

ただ、相対的に行政の業務が1項目増えるとかそういうことだと思いますので、別にこの案で良いと思います。

それと、これはこの会で出すべきなのかどうだか分からないのですけど、小学校関係の外壁の落下ということで、それはこの補修費とかで補填されると思うのですけど、計画には入っていますか。

事務局(藤本 ありがとうございます。

主幹)

こちらの計画は、施設自体と機能を今後どうしていこうかというようなものに なっています。

小中学校は、資料1で言いますと10ページぐらいからです。

小中学校については、右側の現行の個別施設計画を作るときから、第4期まで 見据えて第何期に何をやるかを書き込むことがなかなか難しいところがありまし た。

というのは、他の公共施設もそうなのかもしれないですけれども、元々この個別施設計画は、今の施設を全部維持していくのは今後の人口減少社会を考えていくと難しい、その中でどのように統合や集約などをやっていくかを定めている計画なのですが、小中学校はその視点ももちろんなのですが、教育という視点が必要だと、例えば、1学年が片手で数えるほどしかいないような学校だと、先生の目が行き届いて良いという考え方の方もいれば、集団で学ぶことができなくなるというような考え方の方もいるので、小中学校の統廃合はこの施設うんぬんという視点以外にも、その教育を今後どうしていこうかという視点があるものですから、他の計画と違い、2期から3期のところが枠で囲ってあってこんな方針でやっていきますぐらいまでしか書けなかったというところがございます。

ですので、第1期中に集約化をしたりですとか、統廃合したりというようなものは書いてあるのですけれども、それ以外のことについては細かく触れられていない計画になっています。

ご質問の方に戻りまして、マスコミ等でもいろいろ皆様にご心配をおかけしている小中学校の校舎の外壁の落下ですとかそういったものを、この計画の中でいつまでに補修していくかなどは書かれていません。

今のところの方針を少し簡単にご説明しますと、小中学校に関しては、今すでにいくつかの学校は6月の補正予算、それから9月の補正予算等で補修の費用を計上させていただいておりまして、修繕に向けた点検、それから設計等が進んでおります。

その中、久喜東小学校の方で、また落下してしまったということで、幸い人的 な被害がなくてほっとしているところではあるのですが、やはり速やかに進めて いかなければならないというように考えているところです。

それ以外のまだ予算化されていない小中学校につきましても、全ての校舎の点 検が来年度までに終了するような方向で進めていきたいと思っております。

久喜市の悪いニュースばかりが流れる中で、市民の皆様には大変申し訳ござい ません。

市としても、何とかできるだけ早く皆様に安心して公共施設をご利用いただけるように進めて参りたいと考えておりますので、ご理解を頂戴したいと思います。

細川委員

少し関連するのですけれども、上内小学校がクローズしたままなのですが、例 えば、テレビなんかでよくホテルとかコミュニケーションに利用するとかあるの ですけれども、そういうのは考えられるものなのでしょうか。

それとも、そのままずっとこうなのでしょうか。

草がすごいですね、そのままになっているのですけれども、教えていただければ有り難いです。

事務局 (藤本 まず、ご質問の上内小学校につきましては、取り扱いがなかなか難しいところ 主幹) でございまして、ただいま休校という取り扱いになっています。

まだ、廃止をしていません。

細川委員

それがよく分からないのですけれども。

事務局(藤本 そうですよね。

主幹)

行政手続き上の話になるのですが、廃止となるとそこはもう学校施設ではなく なる、その資産を有効活用していこうなどというようなフェーズに移っていきま す。

例えば、江面第一小学校と江面第二小学校につきましては、統合しまして江面第一小学校の位置に新たに江面小学校となりました。

江面第二小学校については施設を廃止しましたので、民間活用を検討していき、あまり高いお金では売れなかったのですが、売却というような流れになって参りました。

上内小学校は、まだ廃止まで至っていません。

休校という扱いなので、まだ教育財産という扱いになっていますので、現時点ではそういった状況です。

今後、上内小学校と鷲宮小学校が鷲宮西中学校と一緒になって、3校で義務教育学校を作る予定で、今、事業が進んでいるのですけれども、そうなりますと、 上内小学校と鷲宮小学校については施設を廃止することになります。

その廃止したあとといいますか廃止に向けてといいますか、跡地の活用は考えていくことになります。

全国的な考え方で言いますと、学校を宿泊施設にしたり、道の駅みたいな活用

の仕方をしてみたりとか、いろいろな活用をしている自治体がありまして、ちょうど私どもアセットマネジメント推進課がその公共施設の跡地利用というものも 所管している部署になりますので、私どもでそういったことも検討していきます。

難しいのは、上内小学校や鷲宮小学校のように市街化区域の中ですと、市街化 を促進していく区域といいますか、そういうところですので、いろいろな活用の 仕方ができます。

ところが、市街化調整区域にあります小学校は、市街化調整区域が市街化を抑制する市街化しないようにしていく区域、市街化区域が市街化をどんどんしていきましょうという区域になりますので、そうすると、市街化調整区域ですとなかなかやれるものが限られてくる、そういった中で、跡地活用を検討していかなければならないというのが非常に課題だというように私たちは受け取っています。

少しいろいろと話が飛んでしまいましたけれども、上内小学校については、その廃止のタイミングで跡地の活用を検討していくというようなことになろうかと 思います。

細川委員

ありがとうございます。 よく分かりました。

中村(文)委員

この適正配置計画、新たに出していただきましたが、概要あらかた賛成です。このまま前に進めていっていただければというように思っております。

ただ、少し話がずれるかも分かりませんが、今ちらっと話に出ましたけれども、江面第二小学校の跡地の売買につきまして、極めて低価格で譲り渡しているのですよ、福祉施設に。

ですから、何ていうのですか、資産というか、それが回収できないと、ある程 度予算をかけて造っていながら低価格で販売しているのですよ。

これからも、そういうような状況に、例えば、学校とかですね。

久喜の場合には、都市部と違って交通需要が良い反面、悪いところもあります。

ですから、適正な価格で売り渡すことがなかなか無理だろうなと、江面第二小学校の件ですね。

それから、蒸し返すようですけれども、東京理科大学跡地につきましても、相当お金を投入して誘致をしていながら、どのぐらいで譲渡したのか、それも明らかになっていないのではないのかなと。

ですから、結局言いたいのは、行政でも、議会の方でも、それぞれ責任があると思うのですよ。

十分な検証をしないまま、また新たな計画を出して、大方は賛成ですけれど も、その辺も議会の方とも、お互いに責任を共有し合いましょうねと。

このまま、そのままにしておいたのでは、久喜市はどんどんジリ貧になって、 毎月毎月、人口も減少していますから、大幅に増えるということは考えられない のですよ、減っていますから、どうしてもやらなきゃいけないことなのです。

ですから、お互いに痛み分けというか、責任を共有し合いながら、新しい久喜 市をこの原案どおり作り上げていく方向に持っていっていただければというよう に思っております。

事務局 (藤本 厳しくも温かいご意見といいますか、ありがとうございます。

主幹)

そうですね、先ほども申し上げましたとおり、やはり市街化調整区域の資産を 処分していくのが非常に難しいというのは、今、ご意見のございました江面第二 小学校や東京理科大学跡地などでも、私どもも痛感しているところでございま す。

その建物を活用できる方法がやはり限られてしまいます。

ただその中で、市としてもできるだけ高く売りたい、譲渡したいという気持ち は当然ございます。

その費用は、当然、市民の皆様に還元されるものになりますので、この2件といいますか、私どもが担当しましたのは江面第二小学校の跡地の売却なのですけれども、やはり反省点も多々ございましたので、次の物件からは活かして参りたいというところで、いろいろと今、策を講じようかと考えているところでございます。

ただ何もせずに市が持ち続けていれば、その施設を維持していくのに、先ほど草の話もありましたけれども、草刈りするだけでも費用がかかって参りますので、速やかに処分するかつできるだけ高く処分するというところを何とか考えながら進めて参りたいと思いますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

三澤副会長 お聞きしたいのですけどね。

まず1点目は、人口減少というお話が出てくるのですけど、この間の市長とのお話の中で人口増に転じたというお話を聞いたのですけれども、それは間違いなのかお聞きしたいということと、跡地利用というお話も出たのですけれども、市街化区域の土地は基本的には売却するという方向性、大きな土地の場合は別として、特に東町集会所みたいな中途半端な面積だとおそらく売却になるだろうというように思うのですけれども、基本的には売却という方針でよろしいのですか。この2点、少しお聞かせいただきたいのですけど、可能な範囲で。

事務局 (藤本 まず、人口の話なのですが、私はお話を聞いていないもので、市長がどうのよ 主幹) うに申し上げたのか、どの場面で申し上げたのかも分からない中でお答えさせて いただきます。

恐らく、人口は増に転じていないと思います。

私が知る限りだと。

ただ、自然減とかそういったものが一部増に転じたというのは聞いたことがご ざいますので、その辺の話をされたのかと、想像でしかないのですけれども。 三澤副会長 表現が違うということですね。

事務局(藤本 はい。

主幹) ずっと減少してきた久喜市の全体の人口が増になったというものではないので

はないかと思うのですが、次回までに調べておきます。

それから、市街化区域内の跡地活用の中で、具体的に東町集会所のことについてお尋ねがありましたが、東町集会所につきましては、今日の資料で言いますと

資料1の16ページ。

三澤副会長 具体的な例を挙げただけですから、全体的な方向性で良いです。

事務局 (藤本 基本的には売却して参りたいというように考えております。

主幹)

三澤副会長分かりました。

石上会長 ありがとうございます。

大変重要な論点をご提示いただいておりまして、資料3によりますと、久喜市の公共施設は面積で34.9%の削減ということで、減らした分それをどうするのかということで、なるべく高く売って少しでも市の行財政に貢献させるということでございますが、その辺の道筋といいますか、イメージはなかなかこの中で示すことは難しいということかと思いますけれども、公共施設を削減して空いた土地あるいは建物は、有効活用といいますか、基本的にはなるべく売却の方向で考えているということでございます。

その他、いかがでございますか。

細川委員 (ホームページを見ると)人口が少し増加している感じですけれども。

事務局 (藤本 月ごとだと増加したのかもしれません。

主幹)

細川委員 少し増加しています。

事務局 (藤本 全体の人口がですか。

主幹)

細川委員 令和2年の時よりも300人くらい。

三澤副会長もう一回、確認しておいてください。

事務局 (藤本 確認しておきます。

主幹)

三澤副会長
次回のときに聞かせてください。

中村(文)委員 久喜市の広報ですと増えたことはないですよね、確か。

ところが、今の情報だと何百人か増えているということなのですが、やはり次 回あたりその辺をもう少し情報を流していただいた方がよろしいかと思います。

これまでの人の流れ、子どもたちの増減を見ると、今のままの公共施設の維持 管理は難しいのですよね。

はっきり申し上げて、できません。

ですから、今ようやく土を耕すところまできています。

その後、種をまきます。

そうすると、今、耕しているものが発芽するまであと10年かかるのですよ、 形になるまで。

その後、実がなるまではあと10年かかります。

ですから、30年後に大きく今の形を変えるために今、我々が真剣に議論しなきゃいけないというように私は思っています。

細川委員

人口は少し増加していましたが、コンパクト化して、市内の中でも便利なところには施設が増えますが、少し離れるとやはりドーナツ化になっていまして、そこが難しいところなのではないかと私は思っていますが、どうでしょうか。

事務局 (藤本 少し頑張って話してみたいと思います。

主幹)

私は、実は今のこの部署に来る以前は、都市計画課という部署に在籍していた こともございまして、都市計画課という部署ではまちづくりに関していろいろな 検討をしています。

その時の知識なので、少し古い知識になってしまうかもしれませんが、昭和の時代は駅から当然まちづくりが始まっているのですけれども、それが駅から離れて郊外に行けば行くほど土地は安いと、そういったところでいろいろな開発が行われていって、スプロールなんていう言い方をしますけれども、郊外の方で町が発展し続けてしまいますと、今度はちゃんとそこまでの道路を整備しなければいけないとか、下水や水道、ガス、インフラ関係も整備していかなければいけないとなると、そういった費用がどんどんかさんでいってしまう、そういった中で、これは久喜市が独自にやったものではなくて国が主導してきたものなのですが、できるだけコンパクトなまちづくりをしましょうということで、先ほどの市街化区域、市街化調整区域というように分けるだけではなくて、市街化区域の中でもできるだけ駅に近いところに、生活利便施設と言われる商業施設ですとか、病院、そういった公共施設や人が住むところなんかも集めていきましょうというような政策をとっています。

その政策によって、更に市街化調整区域の開発の規制が強くなっているのが現 状です。

そうなると、先ほどから申し上げている、市街化調整区域の公共施設の跡地活 用が更に難しくなってくるというのが、今の状況でございます。

確かに、駅周辺といいますか、その町の中だけが利便性が高くなっていって、 郊外の部分をどうしていくかというのは、やはりこれからまちづくりしていく上 では非常に大きな課題だというように思っています。

今、私どもの部署では、直接そういった仕事は取り扱ってはいないですけれど も、建設部都市計画課を中心にそういったまちづくりについても一生懸命考えて いるところでございます。

三澤副会長

本題から外れてしまっているので、お聞きしたいのですけれども。

私は、久喜は非常に魅力あるまちのはずだと思うのですね、鉄道道路のアクセスも。

それで、私は常日頃これを思っているのですけど、久喜の駅近辺にマンション が少ないなと、ほとんど立ってないなと。

ということで、都市計画課にいらっしゃったわけですので、そこら辺の原因は 何なのか教えてもらいたいなと思ったのですけれど。

少し本題から外れて申し訳ないのだけれど。

事務局 (藤本 会長、私見になってしまうところもあるかもしれないですけれどもよろしいで 主幹) しょうか。

石上会長 はい。

事務局 (藤本 まずは、例えば、単純に久喜駅と東鷲宮駅を比べると地価が違うというのもあ 主幹) ると思います。

東鷲宮駅の方が若干安いということもあって、東鷲宮の周辺にはここ近年でかなり多くのマンションが立ち並びました。

それによって、先ほどは、市内全体としては人口が減少していっていると言いながらも、いわゆる桜田地区と言われているところは人口が増えていたりですとか、マンションができることで来ていただける、人口が増えるというようなところはあると思います。

久喜駅周辺ですと何で建たないのかというと、単純にまとまった土地を確保するのが難しいとか、いろいろな状況があるかと思います。

そのような中でも、ここ数年はやはり増えてきたかなというような印象も持っています。

現在、東口にも工事中のマンションがございますし、西口の辻屋ビルの武蔵野銀行の跡地なんかも今後マンションが建っていくというような話がございますので、そういったマンション、多くの人に住んでいただけるような施設ができるこ

とで、人口の増加に繋がっていくというのは期待して良いのかなというようにも 思っています。

一方で、日本の社会全体で人口が減っていますので、自治体間の人口の奪い合いが非常に大きな課題であると思います。

隣の町と比べてどっちが魅力的かですとか、本当にそういったところで近隣の 市、町に負けないようなまちづくりをやっていかないと生き残れないという危機 感を持って、市の職員は仕事をしているつもりです。

人口を急激に増やしていくというのは、今はもう非常に難しいと思っているのですが、できるだけ減らさない、住んでいる人が出て行かない、それから、転居先を考えている人が久喜市に住みたいと思っていただける、そんなまちづくりをしていかなければいけないなと思っております。

三澤副会長 頑張ってお願いいたします。

事務局(藤本 はい。

主幹)

石上会長 ありがとうございます。

その他、いかがでございましょうか。

(意見等なし)

石上会長 では、変更に関わる件につきましては、とりあえず以上とさせていただきまして、資料4をご覧ください。

およそご審議をいただいたところでございまして、市長への答申ということに なります。

下の方に参考として答申書の書式案がございますが、これは案でございます。 本文のところに何が書いてあるかと言いますと、計画の内容は妥当ですという ように書いてあります。

ですけれども、こういう点についてはぜひ十分に配慮して欲しいというような形で、前回の答申書も構成されてあります。

まずは、答申そのものにつきまして、案にございますように「当委員会において慎重に審議を重ねた結果、その内容は妥当である」と認めるかどうかというと ころでございますけれども、いかがでございましょうか。

ご発言の中でも、大筋よろしいのではないかというご意見もございましたが、 よろしいですか。

(全員了承)

では、答申の本文は「その内容は妥当であると認め」という方向でまとめさせ

ていただきたいと思います。

その上で、留意事項といいますか、附帯事項としていくつか委員の皆さん方の ご意見をお示しいただいて、ぜひこの点は注意して欲しい、頑張って欲しいとい うようなことを盛り込みたいと考えております。

上に4点すでに案がございますが、こちらはこれまでのご審議の中で委員の皆様から頂戴したご発言等を事務局の方でまとめていただきまして、大体こんなようなご意見があったということです。

1番は、「今回の改訂において、将来の方向性を「検討」とした施設については、迅速に具体的な方向性の決定に努められたい。」ということでございまして、まだ方向性が決まってない施設が結構あるわけです。

例えば、先ほど話題に出ました学校関係は、とりあえず第1期で統合等を行う 案件については、これは一応1期分が決まったということですが。

まだ、これから追加があるのですか、1期も少し微妙な表現になっているのですが、一応1期はこれで決まりですか。

事務局 (藤本 ほぼ決まりだと思います。 主幹)

石上会長 だけど、四角で囲っている中には「1期中に統合等を目指す」というようにも 書いてあるので、これはまだ含みを残しているのでしょうか。

事務局 (藤本 例えば、10ページをご覧いただきますと、右側も左側もほとんど同じような主幹) ことが書かれているのですが、まず、この赤文字の下の方の目標数のところ見ていただきますと「現在:23校」、現行の個別施設計画を策定した段階での小学校の数ということになります。

これを第1期中に20校を目標にしていきたいというような書き方がしてありまして、すでに先ほどから出ている江面第二小学校が廃止になっていますので1校減っていて、先ほどもう1つ話題になりました義務教育学校の関係で、上内小学校と鷲宮小学校が廃止になる見込みでございますので、この2校加えますと20校になるのかなというところで、第1期中の目標数としては何とか達成しているといいますかそういうような計画になっているかと思います。

だから、先ほど申し上げました、アセットマネジメントとして考える公共施設の数や面積、そういったものだけではなくて、教育環境を含めて学校の統廃合を検討していきますので、場合によっては2期になる予定だった別の学校の統廃合みたいなものが、早まって第1期に入ってくるという可能性もまだなくはないかなと思いますけれども、基本的には今書かせていただいた内容で第1期は進んでいくというように認識しているところです。

石上会長 分かりました。 では、この書き方で良いのですか。 「久喜市立小・中学校学区等審議会に対し、学校統合等の検討に関して諮問している学校については、第1期中に統合等を目指す」と書いてあるので、これは1期計画とは別に2期計画以降の案件についても1期中に目指すみたいなニュアンスに受け止められないですか、大丈夫ですか。

事務局 (藤本 説明が足らず申し訳ありません。

主幹)

久喜市立小・中学校学区等審議会という審議会、今日皆様がお集まりの個別施 設計画の検討委員会と同じような審議会が設置されておりまして、現在、もう終 わってしまった江面小学校の関係と鷲宮義務教育学校の2件を諮問しています。

今のところ、教育委員会が考えている統廃合はこの2つの関係を諮問していて、この2つの関係は第1期中にということですので、そういう読み方でよろしいのかと思います。

石上会長 2期から4期のところに書いてある、何か少し誤解を与えませんか、終わって いるのですよね、これ。

事務局 (藤本 いえ、また追加で諮問していくことになると思うのですけれども。 主幹) 今のところはその2件だったというように、記憶しております。

石上会長

とはいえ、大した話ではないので、よいのですが。

他にも、検討中のものを「検討」としているところが随所にございますが、それについては早めに決めてくださいというのが1番の趣旨でございます。

2番は、「将来更新費用は、昨今の物価上昇を鑑みると大幅な増額が懸念されることから、市の財政状況の面からも更なるアセットマネジメントの推進に取組まれたい。」ということで、計画には予定された金額が書いてあるわけなのですが、諸般の事情ですでにこの額ではなかなか厳しいというようなこともあるのでしょう。

それがまた数年先ということになりますと、更に不透明なところもあるということですので、市の財政状況に大きな影響を及ぼさないように、この計画の金額が肥大化することのないように、十分に手綱を締めて頑張ってくださいというような主旨でございます。

3番は、「施設を更新する際は、市の人口規模やその時代に見合った施設の整備に努められたい。」ということでございまして、これは2055年までの長期にわたる計画でございますので、人口の問題が出ましたが、その間に今後の市の人口の規模がどう展開していくかをはじめまして、将来予測がなかなか難しいところがございますので、その将来の、その都度の時代に見合った施設の整備に弾力的に、変更も含めて、取り組んでいただきたいというようなことでございます。

今、想定しなかったような、もろもろの環境変化もあり得るかと思いますので そういったことの趣旨だと思います。 4番は、「施設の集約等といったアセットマネジメントの推進は必要だが、リスクの分散を考慮した適正配置の実現に取組まれたい。」と、これは基本的に施設を集約する方向でございますけれども、あまりに集約してしまうと何か事が起こった際に、例えば、市内に1つしか施設がなくなっていると、その施設が災害等々で使えなくなった場合の対応は大丈夫なのかというようなご意見があったと記憶してございますので、複数の施設が分散的に存在しているということで、リスクマネジメントするという観点も必要なのではないかというようなご意見に基づいた、附帯事項かと思います。

いずれも事務局の方で、これまでのご発言を踏まえてまとめていただいたもの でございますが、加筆、修正、削除が十分可能でございますので、ご意見がござ いましたら、ぜひお願いいたしたいと思います。

事務局 (藤本 会長、1点発言の訂正をさせていただいてもよろしいでしょうか。 主幹)

石上会長 はい。

事務局 (藤本 先ほどの諮問の話なのですが、私が少し勘違いをしていたところがございまし 主幹) て、10ページに書かせていただいているのは、「平成29年5月に学区等審議 会に対して諮問している学校については」という表記になっておりますので、 今、少し携帯で調べまして、平成29年に江面第二小学校、小林小学校、上内小 学校、この3校について統合等を検討してくださいというのを諮問しているよう でございます。

ですので、23校が20校となっているところなのですが、そういう意味では 先ほど私の説明と少しずれてしまっているところがございます。

上内小学校に加えて鷲宮小学校も入っていますし、小林小学校も統合を目指していきましょうという形になっているので、この辺については教育委員会ともう一度、小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針と齟齬がないように、確認をとって参りたいと思います。

石上会長 ありがとうございます。

附帯事項案、いかがでございましょうか。

中村(文)委員 附帯事項につきまして、3番と4番をもう少し文言を改めて1つにまとめられないかなと。

それで、4番の方では、「アセットマネジメントの推進は必要だが」というような表現をしているのですが、随分遠慮した文言ではないかなと。

どうしても必要な部署なのです。

これからも、時代の流れ、久喜市の現状、人口減を考えればどうしてもやらな

ければいけない、計画的に効率よく、施設の維持、管理をしていかなければいけない、その部署はアセットマネジメントの係なのです。

「推進は必要だが」というのは少しおかしいのではないかと私は捉えたのですが、皆さんの意見がこれで良いよというのであれば、別に反対しません。

石上会長

4番の趣旨は、施設の集約は必要だから、リスクの分散を考慮したそういう視 点も必要なのではないでしょうかということですね。

ですから、先ほど申しましたように、例えば、市内に1つだけしか施設がなくなってしまったとして、その施設が何らかの災害で使えなくなってしまうというようなこともあり得るので、そうした場合のことを想定してリスク分散として、似たような施設を2つ3つ置いとくという考え方もあるのではないかというようなご趣旨なのだと思います。

中村(文)委員 その趣旨は良いです。

それは分かります。

もう読んだだけで分かります。

これはあまりにも後ろ向きではないかなというように私は取ったのです。

ですから、例えば、「施設の集約等といったアセットマネジメントの推進では、リスクの分散を」とか、何とかならないかなと。

私は特にこだわりはしませんけれど、あまりにも一生懸命やっているので後押 ししたいなと。

石上会長

確かに、4番のようなご発言があったことは記憶しているのですが、特にあえて附帯事項として挙げる必要もないかなというご判断もあろうかと思いますので、忌憚なくご意見を頂戴できればと思います。

当委員会として方向性を明確にする、という観点から4番は外すという考え方 もあるかと思います。

細川委員 残して良いのではないでしょうか。

中村(文)委員 外せと言っているわけではないのです。

秀島委員 必要だと思います。

石上会長 では、4番は残すということで、文言の表現上の何か加筆修正を。

事務局 (藤本 中村委員からのご指摘は「必要だが」というと少し後ろ向きなのではないかな 主幹) というようなご趣旨のご発言だったかと思います。

例えば、「アセットマネジメント推進においては」とか、そんな感じにするのはいかがでしょうか。

石上会長 ありがとうございます。

「施設の集約等といったアセットマネジメントの推進においては、リスクの分散を考慮した適正配置の実現に取組まれたい。」

よろしいですか。

中村(文)委員 個人的な捉え方だったので、会議を荒らしたりするような発言ではないです。

私は、そう取ったので、皆さんからまた声を出していただいて、1つにまとめていませいだちにまれます。

ていただければ有り難いなと。

石上会長 大筋こういった附帯事項があった方が良いだろうというような雰囲気でござい

ますので、あとは表現の問題ですが、先ほどの事務局案でよろしいですか。

(意見等なし)

石上会長 「必要だが」のところは少し修正していただくということで、お願いしたいと 思います。

> その他、1番2番3番はいかがでございましょうか。 よろしいですか。

(意見等なし)

石上会長 では、1番2番3番は一応このままということで、4番については先ほどのような文言の修正をさせていただきたいと思います。

次回が答申の予定でございますので、答申の前に最終の確認ができますが、綺麗に整えたものを事前に委員の皆様にお送りいただいて、そこで最後の意見調整 ということにさせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

以上をもちまして、議題の(2)は終了とさせていただきたいと思います。 続きまして、議題の(3)その他でございますが、事務局から何かございます か。

事務局(古畑 それでは、今後の予定等につきましてご説明申し上げます。

担当主査) まず、会議録の関係ですが、会長一任で確定とさせていただきたいと存じます。

次に、次回の委員会の開催予定でございます。

事務局といたしましては12月25日月曜日、場所は本日と同じく久喜市役所 4階のこの会議室を考えております。

詳細につきましては、後日、委員会開催の通知を送付させていただきます。 会議内容といたしましては、本日の会議資料についての意見募集と議会への報 告を実施しますので、そこでいただいたご意見について検討をお願いし、それを 踏まえまして検討委員会として計画案を確定し、市長へ答申いただければと考え ております。

以上でございます。

石上会長 ありがとうございました。

まだ、これから変わる可能性もあるということですか。

事務局 (藤本 ほぼないと思っていただいてよろしいかと思います。

主幹) 次回は、答申していただく関係上、市長の日程も押さえておりますので、概ね これでいくと思っていただければと思います。

石上会長時間は何時ですか。

事務局(藤本 午後2時の予定です。

主幹)

石上会長 年末の押し迫ったところ、大変恐縮でございます。

また、特別な日でございますが、よろしいですか。

12月25日月曜日の14時予定であります。

本日の会議資料に対する意見募集、議会報告でいただいた意見について審議を進めまして、検討委員会から市長へ答申をいたしたいと思います。

答申の中身につきましては、先ほどご審議いただいたとおりでございますが、 最終的な調整がまだ可能でございますので、ご意見がございましたら事務局の方 にお寄せいただきたいと思います。

その他、この際何かご発言ございますか。

(意見等なし)

石上会長 では、ございませんようでしたら、以上で本日の議事は終了とさせていただき ます。

ありがとうございました。

司会(榊原参 石上会長におかれましては議事の進行大変ありがとうございました。

事) それでは、閉会にあたりまして三澤副会長からご挨拶を頂戴したいと存じます。

それではよろしくお願いいたします。

三澤副会長 (副会長あいさつ)

司会 (榊原参 三澤副会長ありがとうございました。

事) 委員の皆様におかれましても長時間にわたる会議大変ありがとうございました。

本日はいつもより会議の始まる時間が少し遅い時間となりましたので、外も大 分暗くなって参りましたので、おかえりの際はお気をつけいただきたいと思いま す。

それでは、以上をもちまして第6回久喜市公共施設個別施設計画検討委員会を 閉会とさせていただきます。

皆様お疲れ様でございました。 ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和5年12月11日

会 長 石上 泰州